

公立陶生病院 経営強化プランについて

1 プランについて

期間 令和5年度中に策定し、令和9年度までの計画とする。

内容 「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」(令和4年3月 総務省)に基づき策定。(末尾資料参照)

2 役割・機能の最適化と連携について

5疾病及び6事業として位置づけられる救急・災害・周産期・小児・精神・感染症の不算・特殊部門への医療提供、並びに在宅医療への対応

3 医療体制について

(1) 診療科

30科、最新の設立科は平成29年感染症内科

内科、脳神経内科、呼吸器・アレルギー疾患内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、内分泌・代謝内科、血液・腫瘍内科、緩和ケア内科、化学療法内科、感染症内科、精神科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、救急科、病理診断科

(2) 病床数

平成30年5月から 633床(一般602・結核25・感染症6)

(701床(一般651・結核44・感染症6))

一般床内訳 高度急性期43床、急性期559床

4 病床利用率・稼働率

	H30	R1	R2	R3	R4
稼働率 全床	79.9	86.5	75.7	86.3	85.1
稼働率 一般	82.1	88.2	77.7	88.5	91.3
利用率 全床	73.5	79.4	69.7	79.3	78.3
利用率 一般	75.5	80.8	71.5	83.0	83.8

(各年6月データ、単位：%)

5 救急

	H30	R1	R2	R3	R4
救急車受入台数	6,718	6,799	6,395	6,820	7,937

(各年1-12月データ、単位：台)

資料7

6 新興感染症への対応

ガイドラインにおいては、平時からの人的・物的資源の準備、各医療機関の間の役割分担・連携や対応方針の共有等について触れられている。

高齢者施設、医療機関のクラスター対策、支援体制等も視野に入れる必要がある。

7 経営形態

変更なし

資料 公立病院経営強化プランの記載内容

1 役割・機能の最適化と連携の強化

- (1) 地域医療構想を踏まえた病院の果たすべき役割・機能
- (2) 地域包括ケアシステム構築に向けて果たすべき役割・機能
- (3) 機能分化・連携強化
- (4) 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標
- (5) 一般会計負担の考え方
- (6) 住民の理解のための取組

2 医師・看護師等の確保と働き方改革

- (1) 医師・看護師等の確保
- (2) 臨床研修医の受入等を通じた若手医師の確保
- (3) 医師の働き方改革への対応

3 経営形態の見直し

4 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

5 施設・整備の最適化

- (1) 施設・整備の適正管理と整備費の抑制
- (2) デジタル化への対応

6 経営の効率化等

- (1) 経営指標に係る数値目標
- (2) 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標
- (3) 目標達成に向けた具体的な取組
- (4) 経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画等

7 経営強化プランの策定・点検・評価・公表

- (1) 策定プロセス
- (2) 経営強化プランの点検・評価・公表
- (3) 積極的な情報開示
- (4) 経営強化プランの改定